

## 県民の皆様へ



本県では、平成 17(2005)年 3 月に「栃木県地域福祉支援計画(第 1 期)」を策定し、社会情勢等に応じた必要な見直しを行いながら、多様な主体の参加による支え合いの仕組みづくりや、相談支援体制の構築など、市町や関係機関と連携・協働し、様々な取組を展開して参りました。

これまでの取組の結果、地域における見守りや、住民や社会福祉法人、NPO 法人等の多様な主体による地域のニーズに応じた創意工夫ある取組が広がりを見せるなど、地域福祉の充実が図られてきました。

また、社会保障制度は、子ども・高齢者・障害者などの対象者ごとや、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と充実が図られ、人々の暮らしを支えています。

しかしながら、地域では、人口減少や少子高齢化の進行、地域社会の変容等に伴い、社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱え、これからの社会の活力維持・向上を図るため、新たな局面における課題への対応が求められています。

更には、こうした背景から、育児と介護を同時に抱える「ダブルケア」や、80 代の親と 50 代の無職等の子が同居する「8050 問題」など、個人や世帯が抱える課題が多様化・複雑化するケース、また、日常生活に身近なごみ出しや買い物など、現在の公的支援制度では解決が困難な「制度の狭間」にあるケースが顕在化してきました。

こうした中、国では、「子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる 地域共生社会の実現」を改革の基本コンセプトとし、社会福祉法をはじめとする社会福祉関係制度の改正が進められています。

県では、こうした情勢を踏まえ、県、市町、社会福祉関係者や地域住民等がチームとなって、『「オール“とち”ぎ」で「まる”ごと”取り組む「とちまる地域共生社会の実現」～住民が互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちづくり～』を目指すべき姿に掲げ、このたび、「栃木県地域福祉支援計画(第 4 期)」を策定いたしました。

この計画の中で施策として位置づけております「安心して暮らせる地域づくり」、「地域を担うひとづくり」、「地域福祉の基盤づくり」の 3 本柱に基づく様々な取組の着実な実施により、地域福祉の更なる充実に向けて推進して参りますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言等をいただきました「栃木県地域福祉支援計画推進委員会」の委員の皆様をはじめ、関係団体や県民の皆様方に、心から御礼申し上げます。

令和 3 (2021) 年 3 月

栃木県知事 福田富一